

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	北島町
事業計画名	北島町ゼロカーボンシティ重点対策加速化事業
事業計画の期間	令和6年度～令和11年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

■本町の地理的・社会的特性

本町は徳島県北部を西から流れる吉野川が紀伊水道に注ぐ河口に生じた三角州性平野のほぼ中央に位置し、東西最大幅は3.86km、南北最大幅は4.42km、面積8.74km<sup>2</sup>の地域である。北は鳴門市、南は徳島市、東は松茂町、西は藍住町に接しており、旧吉野川と今切川が町全体を抱えるようにして流れている。地形は西高東低で山はなく、周囲を川に挟まれた「ひょうたん形」の島になっている。今切川流域一体は、豊富な表流水と水陸の便に恵まれているため、県下有数の工場地帯となっているほか、徳島市・鳴門市と隣接していることから、近郊住宅地の機能も果たしている。



図1 北島町の地勢

■温室効果ガスの排出状況

令和元（2019）年度のCO<sub>2</sub>排出量は144.6千t-CO<sub>2</sub>となっており、部門別にみると、産業部門が36%、業務その他部門が17%、家庭部門が17%、運輸部門が29%、廃棄物分野が1%となっている。

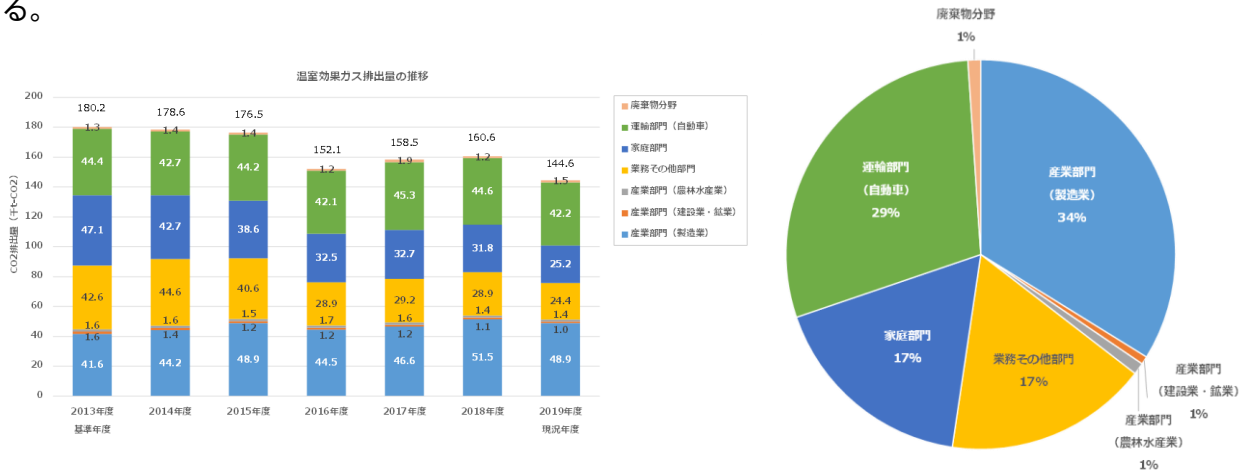


図2 北島町の温室効果ガス排出状況

【地域課題】

本町は、今切川流域一体の豊富な表流水と水陸の便に恵まれているため、各種工場が設置され県下有数の工場地帯となり、近代に入って工場の進出に伴い多くの人々が移り住んできた。

また、徳島市や鳴門市の衛星都市として一貫して人口が増加しており、県下の市町村のうち最も人口密度が高い。

しかしながら、本町は吉野川河口の三角州地帯に位置するため、津波浸水、洪水等水害の被災リスクに常にさらされている。

なお、本町の脱炭素の面では、地理的条件から水力・風力およびバイオマス等の再生可能エネルギーポテンシャルが乏しいため、官民一体となり本町全域で太陽光を中心とした再生可能エネルギー導入等の諸施策に取り組む必要がある。

表 1 北島町の再生可能エネルギー導入ポテンシャル

区 分		導入ポテンシャル
再生可能エネルギー	太陽光	97 MW
		136,892 MWh/年
	風 力	0 MW
		0 MWh/年
	中小水力	0 MW
		— MWh/年
バイオマス	— MW	
	— MWh/年	
合 計	97 MW	
	— MWh/年	
区域の電気使用量		169,286 MWh/年

豆知識

## 北島町のハザードマップ





北島町は、洪水（吉野川流域、旧吉野川・今切川流域）、高潮、津波のハザードマップにおいて全域が浸水想定区域（0.5～5.0m）や津波災害警戒区域（0.3～5.0m）に指定されています。また、中央構造線・活断層地震、南海トラフ地震発生時には、全域が震度6強～7の揺れとなることが予測されており、さらに全域が液状化危険度が極めて高い（15<PL）に指定されています。そのため、建物や避難場所への太陽光発電の導入等によるレジリエンスの強化や、再生可能エネルギーを導入する際は、ハザードマップや環境配慮基準を考慮して検討することが必要です。

図 3 北島町のハザードマップ



【これまでの取組状況】

本町の地球温暖化対策取組状況を下表に示す。今後はこれらの取組をさらに強化するとともに「重点対策加速化事業」を活用して、住民、事業者および公共施設を中心に先駆的な脱炭素を推進する。

項目	取組状況
計画策定・宣言等 (地球温暖化対策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北島町地球温暖化対策実行計画（平成 13 年度）</li> <li>・北島町第 5 次振興計画（平成 28 年）</li> <li>・北島町地球温暖化対策実行計画（第 4 次計画）（平成 30 年）</li> <li>・那賀町との森林環境対策の協定を締結</li> <li>・「北島町ゼロカーボンシティ宣言」（令和 3 年）</li> <li>・緑のカーテン事業（平成 25 年～）</li> <li>・ごみポスター事業（町内小学 5 年生～中学 2 年生対象）</li> <li>・ごみモニター事業（町内小学 4 年生を対象）</li> </ul>
補助事業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北島町住宅用太陽光発電システム等普及促進補助事業 対象：住宅用太陽光発電システム、蓄電システム</li> <li>・北島町電気自動車等普及促進補助事業 対象：電気自動車、燃料電池自動車</li> <li>・北島町ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進補助事業 対象：ZEH+（プラス）の要件を満たす新築の戸建住宅を北島町内に取得する事業</li> <li>・北島町生ごみ減量化製品購入設置補助事業 対象：電気式生ごみ処理機、コンポスト容器、密閉式生ごみ処理機、コンポスト用薬剤</li> </ul>

【2030 年までに目指す地域脱炭素の姿と対応状況・今後の方針】

本町は、令和 3 年 10 月 1 日に 2050 年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにする「北島町ゼロカーボンシティ宣言」を表明した。脱炭素シナリオが実現した将来ビジョン（2050 年の姿）の概要は、以下のとおりであり、この実現に向けた 2030 年の中期目標を設定している。



図 4 北島町将来ビジョン等

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
事務 事業編	状況		改定時期
	レ	改正温対法に基づく改定済	令和6年3月改定
		改定中	
最新の事務事業編のリンク先（3月22日公表） <a href="https://www.town.kitajima.lg.jp/docs/3925429.html">https://www.town.kitajima.lg.jp/docs/3925429.html</a>			
区域 施策編	状況		改定時期
	レ	改正温対法に基づく策定・改定済	令和6年3月策定
		策定中	
最新の区域施策編のリンク先（3月22日公表） <a href="https://www.town.kitajima.lg.jp/docs/3925429.html">https://www.town.kitajima.lg.jp/docs/3925429.html</a>			

【事務事業編】

北島町地球温暖化対策実行計画（第5次計画）（令和6年3月改定）

計画期間：令和6年度から令和12年度まで

削減目標：温室効果ガス総排出量を2013年度比51%削減

取組概要：北島町が行う事務及び事業について、電気使用量低減、施設燃料使用量低減、公用車の電動化、廃棄物焼却量削減、用紙類削減等を行い、温室効果ガス総排出量を削減する。

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備の導入	2030年までに公共施設7施設に導入（導入率50%以上）
公共施設の省エネルギー対策の徹底	今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指す。 照明機器の適正な使用・管理 事務用機器の適正な使用・管理 空調機器の適正な使用・管理
電動車の導入	公用車の新規導入・更新の際は全て電動車を検討し、代替可能な電動車が無い場合を除き2030年までに、100%電動車とする。
LED照明の導入	2030年までに導入可能な公共施設の100%をLED化する。
再エネ電力調達の推進	2030年までに調達する電力の60%以上を再エネ電力とすることを旨とする。

【区域施策編】

北島町地球温暖化対策実行計画 区域施策編（令和6年3月策定）

計画期間：令和6年度から令和12年度まで

削減目標：2030年度（令和12年度）に2013年度比CO2排出量を47%削減（全体目標）

<異なる目標水準の設定をしている部門について>  
無し

<各部門における削減取組について>

部門	取組・目標
家庭部門	太陽光：2030年までに5,879kW導入 電気ヒートポンプ：2030年までに308世帯に導入 電気自動車：2030年までに1,995台導入
産業部門	太陽光：2030年までに657kW導入 省エネ推進 電気自動車：2030年までに413台導入
業務その他部門	太陽光：2030年までに342kW導入 電気ヒートポンプ：2030年までに9事業所に導入 〔事務事業〕 太陽光：2030年までに公共施設7施設に導入 LED照明：2030年までに公共施設に100%導入 電気自動車：2030年までに公用車に100%導入 充電ステーション：2030年までに公共施設2か所に導入

(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

- ・地方公共団体実行計画における2030年度温室効果ガス排出量削減目標30,106t-CO<sub>2</sub>（47%削減）のうち、本交付金による設備導入等の効果として、1,653t-CO<sub>2</sub>（5.4%）の温室効果ガス排出量削減に寄与。
- ・住宅および民間施設への太陽光の導入目標6,878kWのうち、本交付金により2,280kW（33.1%）を導入する。
- ・家庭用電気ヒートポンプ導入目標308世帯のうち、本交付金により60世帯（19.5%）を導入する。
- ・産業部門の省エネを推進するため、本交付金により産業用電気ヒートポンプ24件、高効率空調機器60件、および高効率照明機器60件を導入する。
- ・住民および事業者への電気自動車の導入目標2,408台のうち、本交付金により48台（2.0%）を導入する。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)	1,653
②再生可能エネルギー導入目標 (kW) (内訳)	2,280
☑・太陽光発電設備	2,280
・風力発電設備	
・地熱発電設備	
・中小水力発電設備	
・バイオマス発電設備	
③事業費 (千円) (うち交付対象事業費)	750,155
④交付限度額 (千円) (内訳)	422,825
	直接事業 20,900
	間接事業 401,925
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	29.7

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和6年度	民間事業者への太陽光の導入補助	4	90kW	5,500
	〃 蓄電池の導入補助	2	40kWh	2,346
	個人住宅への太陽光の導入補助	30	150kW	10,500
	〃 蓄電池の導入補助	20	140kWh	7,238
令和7年度	民間事業者への太陽光の導入補助	6	130kW	7,500
	〃 蓄電池の導入補助	3	60kWh	3,520
	個人住宅への太陽光の導入補助	50	250kW	17,500
	〃 蓄電池の導入補助	25	175kWh	9,047
令和8年度	民間事業者への太陽光の導入補助	6	130kW	7,500
	〃 蓄電池の導入補助	3	60kWh	3,520
	個人住宅への太陽光の導入補助	50	250kW	17,500
	〃 蓄電池の導入補助	25	175kWh	9,048
令和9年度	民間事業者への太陽光の導入補助	8	170kW	9,500
	〃 蓄電池の導入補助	4	80kWh	4,694
	個人住宅への太陽光の導入補助	70	350kW	24,500
	〃 蓄電池の導入補助	30	210kWh	10,857
令和10年度	民間事業者への太陽光の導入補助	8	170kW	9,500
	〃 蓄電池の導入補助	4	80kWh	4,693
	個人住宅への太陽光の導入補助	70	350kW	24,500
	〃 蓄電池の導入補助	30	210kWh	10,857
令和11年度	民間事業者への太陽光の導入補助	4	90kW	5,500
	〃 蓄電池の導入補助	2	40kWh	2,347
	個人住宅への太陽光の導入補助	30	150kW	10,500
	〃 蓄電池の導入補助	20	140kWh	7,238

別添様式 2

合計	民間事業者への太陽光の導入補助	36	780kW	45,000
	"    蓄電池の導入補助	18	360kWh	21,120
	個人住宅への太陽光の導入補助	300	1,500kW	105,000
	"    蓄電池の導入補助	150	1,050kWh	54,285

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導		実施する	
年度	事業概要	事業量 (数量)	交付限度額 (千円)
令和 6 年度	民間事業者への高効率空調設備の導入補助	5 件	5,000
	"    高効率給湯器の導入補助	2 件	2,000
	"    高効率照明機器の導入補助	5 件	2,500
令和 7 年度	民間事業者への高効率空調設備の導入補助	10 件	10,000
	"    高効率給湯器の導入補助	4 件	4,000
	"    高効率照明機器の導入補助	10 件	5,000
令和 8 年度	民間事業者への高効率空調設備の導入補助	10 件	10,000
	"    高効率給湯器の導入補助	4 件	4,000
	"    高効率照明機器の導入補助	10 件	5,000
令和 9 年度	民間事業者への高効率空調設備の導入補助	15 件	15,000
	"    高効率給湯器の導入補助	6 件	6,000
	"    高効率照明機器の導入補助	15 件	7,500
令和 10 年度	民間事業者への高効率空調設備の導入補助	15 件	15,000
	"    高効率給湯器の導入補助	6 件	6,000
	"    高効率照明機器の導入補助	15 件	7,500
令和 11 年度	民間事業者への高効率空調設備の導入補助	5 件	5,000
	"    高効率給湯器の導入補助	2 件	2,000
	"    高効率照明機器の導入補助	5 件	2,500
合計	民間事業者への高効率空調設備の導入補助	60 件	60,000
	"    高効率給湯器の導入補助	24 件	24,000
	"    高効率照明機器の導入補助	60 件	30,000

エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上		実施する	
年度	事業概要	事業量 (数量)	交付限度額 (千円)
令和 6 年度	個人住宅への高効率給湯器の導入補助	5 件	1,500
令和 7 年度	個人住宅への高効率給湯器の導入補助	10 件	3,000
令和 8 年度	個人住宅への高効率給湯器の導入補助	10 件	3,000
令和 9 年度	個人住宅への高効率給湯器の導入補助	15 件	4,500
令和 10 年度	個人住宅への高効率給湯器の導入補助	15 件	4,500
令和 11 年度	個人住宅への高効率給湯器の導入補助	5 件	1,500
合計	個人住宅への高効率給湯器の導入補助	60 件	18,000

オ ゼロカーボン・ドライブ		実施する	
年度	事業概要	事業量 (数量)	交付限度額 (千円)
令和 6 年度	民間事業者への EV・PHV 導入補助	3 台	1,950
	"    V2H 導入補助	1 台	605
	個人への EV・PHV 導入補助	3 台	1,950



別添様式 2

	〃 V2H 導入補助	1 台	605
令和 7 年度	民間事業者への EV・PHV 導入補助	4 台	2,500
	〃 V2H 導入補助	2 台	1,210
	個人への EV・PHV 導入補助	4 台	2,500
	〃 V2H 導入補助	2 台	1,210
令和 8 年度	民間事業者への EV・PHV 導入補助	4 台	2,500
	〃 V2H 導入補助	2 台	1,210
	個人への EV・PHV 導入補助	4 台	2,500
	〃 V2H 導入補助	2 台	1,210
令和 9 年度	民間事業者への EV・PHV 導入補助	5 台	3,050
	〃 V2H 導入補助	3 台	1,815
	個人への EV・PHV 導入補助	5 台	3,050
	〃 V2H 導入補助	3 台	1,815
令和 10 年度	民間事業者への EV・PHV 導入補助	5 台	3,050
	〃 V2H 導入補助	3 台	1,815
	個人への EV・PHV 導入補助	5 台	3,050
	〃 V2H 導入補助	3 台	1,815
令和 11 年度	民間事業者への EV・PHV 導入補助	3 台	1,950
	〃 V2H 導入補助	1 台	605
	個人への EV・PHV 導入補助	3 台	1,950
	〃 V2H 導入補助	1 台	605
合計	民間事業者への EV・PHV 導入補助	24 台	15,000
	〃 V2H 導入補助	12 台	7,260
	個人への EV・PHV 導入補助	24 台	15,000
	〃 V2H 導入補助	12 台	7,260

<国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合>

協調補助は以下の 3 パターンで実施する。

- ①国の補助額を減額し、不足額を町が補填  
(国の交付率等で申請が見込めるため、事業量を増加させる。)
- ②国の補助額への上乗せ補助  
(国の交付率等では申請が伸びない可能性があるため、導入を促進させる。)
- ③県内事業者から購入した場合の上乗せ補助  
(県内事業者を育成する。)

協調補助額は 13,224 万円/6 年間で予定しており、うち 5,904 万円を交付額に補填し、7,320 万円を上乗せ額としている。

事業番号	事業概要	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領 別紙 2 で計算された交付限度額 (千円)	地方公共団体から間接事業者への補助額	
			交付限度額 (千円)	協調補助額 (千円)
3640290001	民間事業者への PV 導入補助	30,000	18,000	①補填分 12,000 ③上乗せ 3,000
				事業量 (数量)
		30 件、600kW		



## 別添様式 2

3640290002	民間事業者への ソーラーカー ポート導入補助	15,000	11,400	①補填分 3,600 ③上乗せ 600
		事業量 (数量)		
		6 件、180kW	①補填分 3,600 千円 (交付率 1/3 の内、町負担 20 千円/kW) ③上乗せ 600 千円 (県内事業者から購入した場合 100 千円/件を交付額に上乗せ)	
3640290003	民間事業者への 蓄電池導入補助	21,120	19,680	①補填分 1,440
		事業量 (数量)		
		18 件、360kWh	①補填分 1,440 千円 (交付率 1/3 の内、町負担 80 千円/件)	
3640290004	個人住宅への PV 導入補助	105,000	75,000	①補填分 30,000 ③上乗せ 30,000
		事業量 (数量)		
		300 件、 1,500kW	①補填分 30,000 千円 (交付額 70 千円/kW の内、町負担 20 千円/kW) ③上乗せ 30,000 千円 (県内事業者から購入した場合 100 千円/件を交付額に上乗せ)	
3640290005	個人住宅への蓄 電池導入補助	54,285	42,285	①補填分 12,000
		事業量 (数量)		
		150 件、 1,050kWh	①補填分 12,000 千円 (交付率 1/3 の内、町負担 80 千円/件)	
3640290006	民間事業者への 高効率空調設備 の導入補助	60,000	60,000	③上乗せ 6,000
		事業量 (数量)		
		60 件	③上乗せ 6,000 千円 (県内事業者から購入した場合 100 千円/件を交付額に上乗せ)	
3640290007	民間事業者への 高効率給湯器の 導入補助	24,000	24,000	③上乗せ 2,400
		事業量 (数量)		
		24 件	③上乗せ 2,400 千円 (県内事業者から購入した場合 100 千円/件を交付額に上乗せ)	
3640290008	民間事業者への 高効率照明機器 の導入補助	30,000	30,000	③上乗せ 6,000
		事業量 (数量)		
		60 件	③上乗せ 6,000 千円 (県内事業者から購入した場合 100 千円/件を交付額に上乗せ)	
3640290009	個人住宅への高 効率給湯器の導 入補助	18,000	18,000	③上乗せ 6,000
		事業量 (数量)		
		60 件	③上乗せ 6,000 千円 (県内事業者から購入した場合 100 千円/件を交付額に上乗せ)	
3640290010	民間事業者への EV 導入補助 〔小型・軽、軽 貨物〕	3,300	3,300	②上乗せ 1,800 ③上乗せ 600
		事業量 (数量)		
		6 台	②上乗せ 1,800 千円 (300 千円/台を交付額に上乗せ) ③上乗せ 600 千円 (県内事業者から購入した場合 100 千円/件を交付額に上乗せ)	

別添様式 2

3640290011	民間事業者へのEV 導入補助 〔普通自動車〕	5,100	5,100	②上乗せ 1,800 ③上乗せ 600
		事業量 (数量)		
		6 台	②上乗せ 1,800 千円 (300 千円/台を交付額に上乗せ) ③上乗せ 600 千円 (県内事業者から購入した場合 100 千円/件を交付額に上乗せ)	
3640290012	民間事業者へのPHV 導入補助 〔PHV〕	6,600	6,600	②上乗せ 3,600 ③上乗せ 1,200
		事業量 (数量)		
		12 台	②上乗せ 3,600 千円 (300 千円/台を交付額に上乗せ) ③上乗せ 1,200 千円 (県内事業者から購入した場合 100 千円/件を交付額に上乗せ)	
3640290014	個人へのEV 導入補助〔小型・軽、軽貨物〕	3,300	3,300	②上乗せ 1,800 ③上乗せ 600
		事業量 (数量)		
		6 台	②上乗せ 1,800 千円 (300 千円/台を交付額に上乗せ) ③上乗せ 600 千円 (県内事業者から購入した場合 100 千円/件を交付額に上乗せ)	
3640290015	個人へのEV 導入補助〔普通自動車〕	5,100	5,100	②上乗せ 1,800 ③上乗せ 600
		事業量 (数量)		
		6 台	②上乗せ 1,800 千円 (300 千円/台を交付額に上乗せ) ③上乗せ 600 千円 (県内事業者から購入した場合 100 千円/件を交付額に上乗せ)	
3640290016	個人へのPHV 導入補助〔PHV〕	6,600	6,600	②上乗せ 3,600 ③上乗せ 1,200
		事業量 (数量)		
		12 台	②上乗せ 3,600 千円 (300 千円/台を交付額に上乗せ) ③上乗せ 1,200 千円 (県内事業者から購入した場合 100 千円/件を交付額に上乗せ)	

(2) 事業実施における創意工夫

・本町が属する徳島県は、令和5年4月に重点対策加速化事業に採択されており、県の事業と本町の事業とで協調し、効率よく事業を実施する必要がある。

本計画では県と事前に打ち合わせを重ね、例えば住民への太陽光導入では本町は新設住宅のみに限定し、県では既設住宅に限定する等、住民にとって分かり易く、活用しやすい体制を整えている。また、県が支援を実施していない事業者向けの補助金において、商工会を通じたアンケート調査によりニーズを把握し、支援体制を充実させる。

・事業者向けの太陽光の導入では、屋根の耐荷重および形状等で導入に繋がらない場合があるが、ソーラーカーポートを用いた太陽光の導入であれば屋根状況に関わらずスムーズな導入が期待される。

・自家消費型太陽光の設置が難しい賃貸オフィス等へのEVの導入について、再エネ100%の電力とセットでリースする事業を活用し推進する。また、県のEV導入に関する事業は実績が少ないが、再エネ利用のEV導入は推奨すべき取組であることから、本町では普及啓発を充実させるとともに、上乗せ補助(300千円/台)をすることで、導入を促進する。

・事業者、住民向けの太陽光、蓄電池の導入について一部を町が負担することで、多くの事業者、住民を幅広く支援する。また、様々なニーズにこたえるため、太陽光、蓄電池、省エネ設備等の幅広いメニューを準備するとともに、リースやPPAにも対応する。

・県内事業者からの購入等には補助を上乗せし、県内事業者の活用を積極的に促進する事で、育成につなげる。

・本事業の採択を見据え、令和4、5年度にプレ事業として「電気自動車等普及促進事業」、「太陽光発電システム等普及促進事業」、「ネットゼロエネルギーハウス普及促進事業」を実施し、本事業を確実に実施するために必要となる、住民等のニーズの把握、事業者との連携体制の構築（登録制度の構築のための連携）、事務手続きの把握を行った。

(3) 地域課題の解決・地域特性の活用

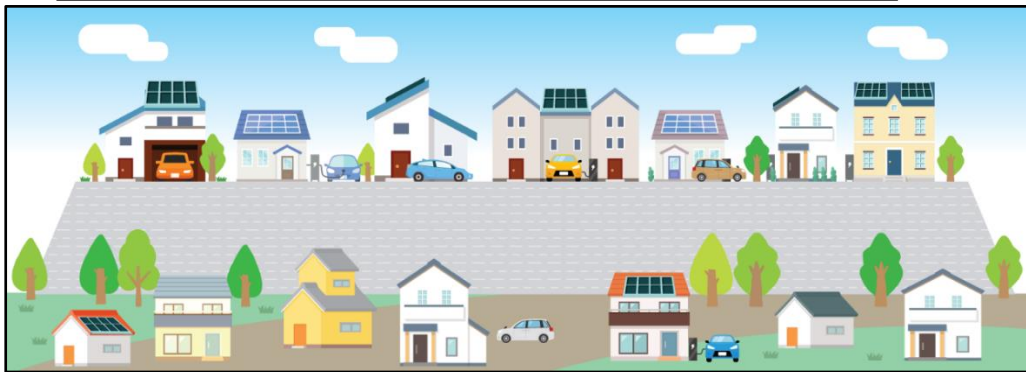
地域課題	
地域課題の概要	災害レジリエンスの強化
<p>本町は洪水（吉野川流域、旧吉野川・今切川流域）、高潮、津波のハザードマップにおいて全域が浸水想定区域（0.5～5.0m）や津波災害警戒区域（0.3～5.0m）に指定されている。</p> <p>また、中央構造線・活断層地震、南海トラフ地震発生時には全域が震度6強～7の揺れとなる事が予測されている上、「液状化危険度が極めて高い（15&lt;PL）」に分類されている。</p> <p>「北島町第5次振興計画 後期基本計画」においては、「防災計画の見直しや、避難場所・ルート確保などによる総合的な防災体制の構築が望まれる。」とされており、防災都市づくりの推進を主要施策に掲げている。</p>	

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について
<p>南海トラフ巨大地震等による災害へのレジリエンス強化のため、現在、防災団地計画を徳島大学、㈱一条工務店等と検討中である。4m程度盛り土をした造成区画に100戸の宅地、商業施設、防災公園等を用意する計画であり、すべての住宅に太陽光や蓄電池等を導入することで災害時のレジリエンス強化を図るものである。（災害時には団地内の防災公園への電力供給を前提とし、太陽光、蓄電池等の導入を条例で義務づけることを検討する。）</p> <p>重点対策加速化事業を活用して、住宅への太陽光、蓄電池および電気自動車の導入を推進することで地域の脱炭素化のモデルとして、町内外への波及効果を期待している。</p>

〔防災団地計画の概要〕

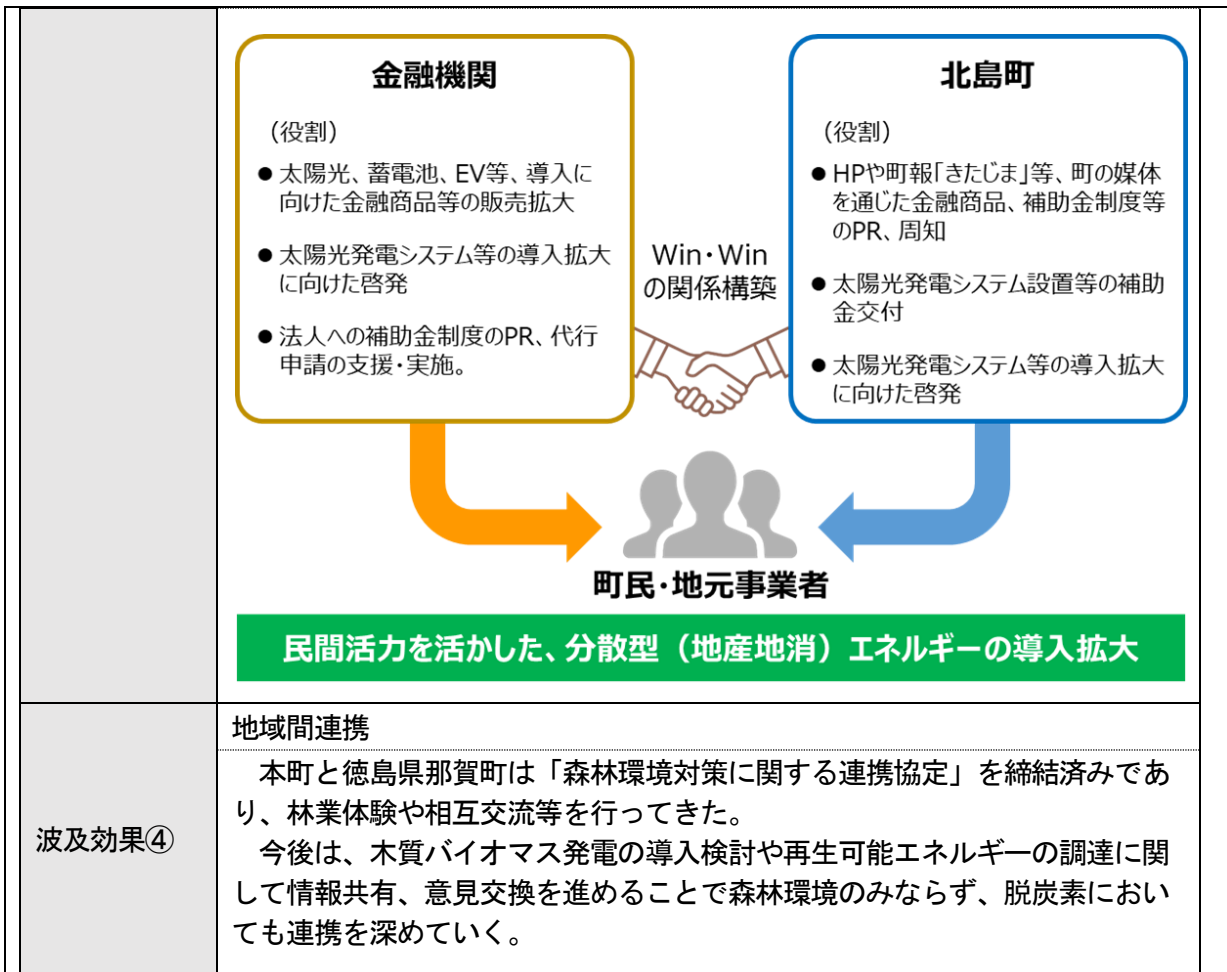
- ・計画地域：本町内      ・戸建数：100戸（予定）
- ・太陽光：11～13kW／戸（1,200kW程度の太陽光の導入が期待される。）
- ・蓄電池容量：7kWh／戸

<p>北島防災団地計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・激甚化する自然災害と南海トラフ巨大地震による津波対策</li> <li>・津波、洪水の計画最大規模以上の盛土工事</li> <li>・全戸太陽光および蓄電池の設置</li> </ul>
--



<b>地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入</b>	
<p>本町は県下有数の工場地帯であるほか、徳島市、鳴門市の近郊住宅地の機能を果たしてきた。将来人口は増加すると予測されており、新規住宅が 150 件/年程度建設されている。</p> <p>そのため、再エネ導入の中心である太陽光を新規住宅へ積極的に導入し、普及拡大を図る。また、前述したとおり、屋根への太陽光導入が難しい工場等へはカーポートタイプの太陽光の導入を勧めることで、スムーズな再エネの拡大を見込んでいる。</p>	
(4) 事業実施による波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)	
<b>波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)</b>	
<b>波及効果①</b>	<p><b>地元事業者育成・人材育成</b></p> <p>地域脱炭素の基盤づくりのため、徳島県が実施している【とくしま太陽光「初期費用ゼロ円」事業者制度】を参考にして、県内事業者を対象に登録制度を設ける予定である。県が太陽光と蓄電池に特化した制度であることに対して、本町の制度では本町の補助事業の内容に対応した太陽光、高効率給湯器・照明・空調、電気自動車等を取り扱う事業者を登録予定である。町民、事業者にとって補助事業が活用しやすい制度となるだけでなく、設備導入時に複数業者の比較検討を可能とし、安心安全な導入を進められる。</p> <p>また、登録事業者を利用した設備導入には追加の補助を行うこととし、県内事業者が優先的に選定される仕組みとしているため、県内事業者の施工機会が増え、技術力の向上が図られる。</p>
<b>波及効果②</b>	<p><b>学術研究機関等連携</b></p> <p>レジリエンス向上のための防災団地計画は、徳島大学、(株)一条工務店等と連携しながら進めているものであり、実効性のある防災、減災計画となっている。</p> <p>更に、太陽光、蓄電池、EV を導入することで脱炭素の側面もあるため、本町と同様な地域課題をもつ地域への波及効果に期待できる。</p>
<b>波及効果③</b>	<p><b>地域金融機関連携</b></p> <p>地域金融機関（阿波銀行、徳島大正銀行）と脱炭素に向けた連携協定に関して、令和 6 年 3 月 27 日に協定を締結しており、今後は金融商品の販売、導入拡大の PR や申請代行等を支援してもらう見込みである。</p> <p>本町と金融機関が互いに協力することで、町民、事業者へ脱炭素のメリット等を幅広く情報発信することが可能となり、町内の脱炭素への意識高揚につながるほか、脱炭素に必要なノウハウ・人材等の情報が集積され、太陽光や省エネ施策等が加速度的に進むことで脱炭素を実現することができる。</p> <p>また、金融機関から、事業者が抱える課題やニーズを連携してもらい、事業計画をよりよく改善する PDCA サイクルを回すことができる。</p>





(5) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

**【推進体制】**

「北島町脱炭素推進本部」「北島町脱炭素推進チーム」を設け、事業の着実な遂行と進行管理を行う。

**【現 在】**

重点対策加速化事業の取組を主体となって推進している部署  
まちみらい課（人数7人、うち主担当1人（他業務との兼務））

**【採択後（予定）】**

事業採択後に新たに町長を本部長とする「北島町脱炭素推進本部」を設置する。  
また、同推進本部の実行部隊として「北島町脱炭素推進チーム」を発足し、地域課題の解決を行いながら、脱炭素の取組を庁内横断的に進めていく。

**北島町脱炭素推進本部**

町長を本部長、副町長を副部長とし、取組の全体総括を行う。

**北島町脱炭素推進チーム**

<事務局> まちみらい課（人数7人、専従者1人、兼務者2人）

事務局は事業全体の推進状況を把握し進行管理を行う。

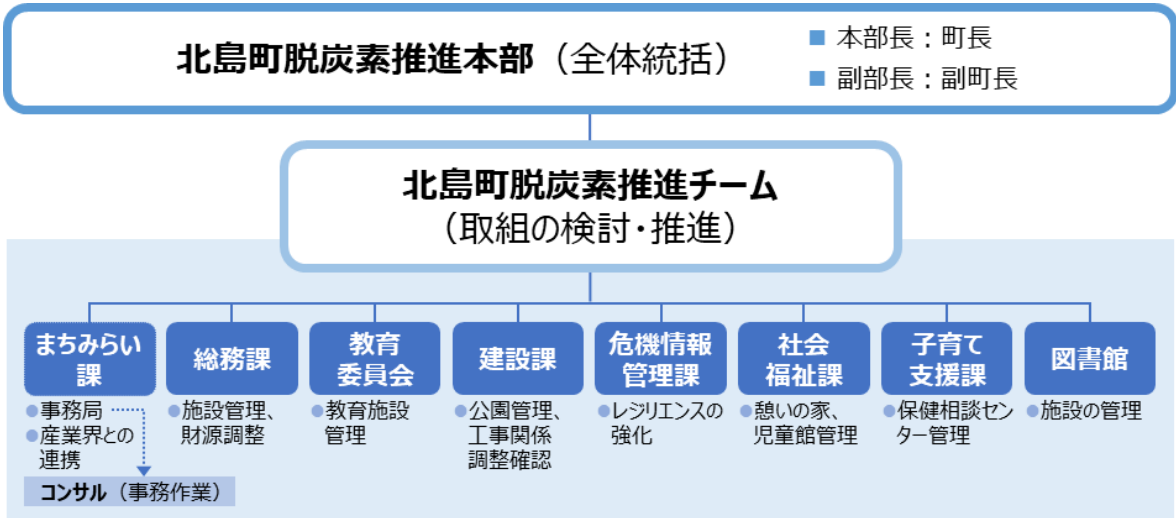
交付金関連事務支援、アンケート及びセミナー資料作成等の広報活動等については業務委託

し、要員を確保して円滑な事業の進行を図る。

<実行部隊> 関係各課（人数7人以上）

関係各課に1人以上の担当者を置き、担当者は事務局（まちみらい課）と連携しながら、事業の進捗状況を管理し、着実な推進を図る。

推進チームは定期的に調整会議を行い、情報共有や新たな取組みの検討を実施する。



②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

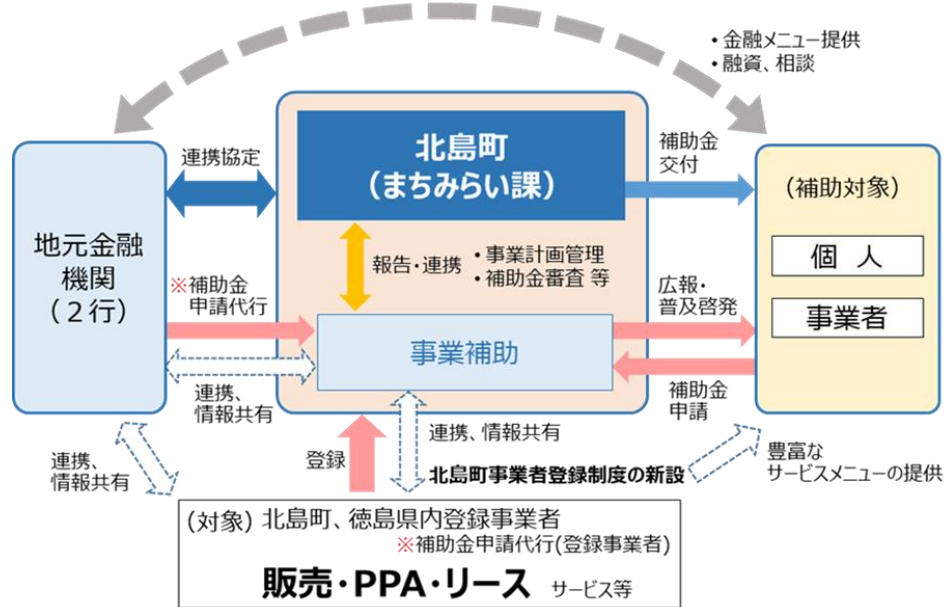
【連携体制】

金融機関2行（阿波銀行、徳島大正銀行）および登録事業者制度を活用した地元事業者との連携体制を構築する。

連携事業者名	地元金融機関（阿波銀行・徳島大正銀行）				
役割	太陽光、蓄電池、EV等導入に向けた金融商品等の販売拡大 太陽光等の導入拡大に向けた啓発 法人への補助金制度のPR、代行申請の支援・実施				
当該事業者のこれまでの取組	(阿波銀行) ・「地域脱炭素融資促進利子補給事業」採択済み ・中小企業向け脱炭素セミナーの開催 ・地域社会、地域企業のカーボンニュートラルに向けた取り組み支援 (徳島大正銀行) ・「地域脱炭素融資促進利子補給事業」採択済み ・とくぎん環境私募債・SDGs 私募債 ・森林管理の支援に関する連携協定				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中	未実施	
合意形成状況に関する補足	2月 各金融機関に連携の打診、役割について協議 3月27日 連携協定締結				
連携事業者名	脱炭素化設備取扱事業者				
役割	太陽光、蓄電池、EV等導入に向けた商品販売・施工等				
当該事業者のこれまでの取組	・太陽光、蓄電池、エコキュートを含む住宅設備機器の販売、施工 ・太陽光のPPA、リース事業 ・空調設備、照明設備、厨房設備等の設計施工 ・EVの販売、リース事業 ・ZEH住宅設計施工				

別添様式 2

当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	2月 令和5年度に実施した補助事業において再エネ設備の導入を行った事業者を中心に意見を聞き取り 3月 県内事業者5社から協力の意向を確認済み 7月 登録事業者制度開始予定				



3. その他

(1) 独自の取組

①重点対策加速化事業と合わせ独自の条例の制定・改定等

前述した防災団地 100 戸を対象に太陽光、蓄電池等の導入を条例等で義務付ける。  
 また、防災団地への入居を促進するため、本町、金融機関および登録事業者による広報、普及啓発等の施策について検討する。

②普及啓発活動

・小中学校

脱炭素に関する意識高揚、啓発活動として、これまで小・中学生を対象に実施してきた「ごみモニター事業」「ごみポスター事業」にあわせて、脱炭素に関するセミナーを夏休み明けに開催する。

・住民、事業者

PV 導入事業者および金融機関と年 2 回のセミナーを開催する。「PV 導入のメリット」「PPA とは何か」「脱炭素経営に向けて何から始めたらいいのかわかるか」等、基礎情報の提供から補助事業や支援体制の広報を行い、意識向上を図る。なお、区域施策編策定にあたり実施したアンケートにおいて、セミナー参加への意思や脱炭素に係る情報提供の要望があった。

③令和5年度及び6年度の地方公共団体単独補助事業等の取組

重点対策加速化事業のプレ事業として以下の単独補助事業を実施した。  
 事業全体の予算額 22,032 千円に対し、補助実績額 19,614 千円となった。  
 重点対策加速化事業採択後は、同等以上の予算規模となる 22,040 千円を協調補助の予定額としている。

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	北島町電気自動車等普及促進事業補助金 【EV】 募集件数 30 件 補助金額 300 千円/台 【FCV】 募集件数 5 件 補助金額 500 千円/台	協調補助に移行	

別添様式 2

予算額	【EV・FCV】 7,100 千円		
実績・予定 件数	【EV】 応募件数 19 件 実績額 5,700 千円 【FCV】 応募件数 1 件 実績額 500 千円		
	令和 5 年度単独補助事業	令和 6 年度 単独補助事業	備考
取組概要	北島町太陽光発電システム等普及促進事業補助金 【太陽光】 募集件数 20 件 補助金額 上限 100 千円 (25 千円/kW) 【蓄電池】 募集件数 10 件 補助金額 上限 200 千円 (40 千円/kWh または 対象経費の 1/3 の低い方) 【太陽光、蓄電池同時】 募集件数 20 件 補助金額 上限 300 千円	協調補助に 移行	
予算額	【太陽光】 2,000 千円 【蓄電池】 2,000 千円 【太陽光、蓄電池同時】 6,000 千円		
実績・予定 件数	【太陽光】 応募件数 22 件 実績額 2,182 千円 【蓄電池】 応募件数 15 件 実績額 3,000 千円 【太陽光、蓄電池同時】 応募件数 21 件 実績額 6,232 千円		令和 5 年度 太陽光導入 実績合計 275kW

	令和 5 年度単独補助事業	令和 6 年度 単独補助事業	備考
取組概要	北島町ネットゼロエネルギーハウス普及促進事業 補助金 【ZEH+の新築】 募集件数 36 件 補助金額 500 千円/戸	協調補助に 移行	
予算額	4,932 千円		
実績・予定 件数	【ZEH+の新築】 応募件数 4 件 実績額 2,000 千円		

(2) 施策間連携

【活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	学校施設への太陽光発電設備の導入
・取組内容	学校施設へ自家消費型太陽光発電設備を導入する
・関係府省庁の事業名	学校施設環境改善交付金
・事業概要	地方公共団体が学校施設の整備をするに当たり、その実施に要する経費の一部を国が交付金として地方公共団体へ交付する。
・所管府省庁名	文部科学省
・活用予定事業費	概ねの予算規模：125,000 千円（建物の改修費用を除く）
【取組概要】 太陽光発電の導入目標「2030 年までに公共施設 7 施設に導入」に対して、北島北小学校、北島小学校、北島南小学校の 3 施設において、建物の改修時期に合わせて太陽光を導入するほか、町単独で LED 照明の導入を進め、本町の脱炭素と実行計画目標達成に寄与する。	
【活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	電動車の導入推進
・取組内容	公用車における電動車の導入推進
・関係府省庁の事業名	脱炭素化推進事業債



別添様式 2

・事業概要	地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業に対し地方財政措置を行う。					
・所管府省庁名	総務省					
・活用予定事業費	概ねの予算規模：4,000千円/台					
<p><b>【取組概要】</b>            電動車の導入目標「2030までに100%電動車とする」に対して、車両更新時期に合わせ、各課の意向を踏まえて代替可能な物について順次導入を進める。（公用車保有台数52台）            公用車のEV化が進み町内でのEV認知度が上昇することでEV導入が加速化され、本町の脱炭素と実行計画目標達成に寄与する。</p>						
(3) 財政力指数						
財政力指数						
令和4年度	北島町財政力指数				0.74	
(4) 地域特例						
地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
—	—	—	—	—	—	—
対象事業：本計画では特例地域を対象とした事業を実施する予定は無い。						